

審査及び検査の基本方針
－監査の品質の一層の向上のために－

新	旧
(略) 【視点】 審査会が実施する審査及び検査においては、常に国民の視点という公益的立場に立ち、審査会の有する権能を最大限に発揮して、<u>新たな法令諸基準等の監査業務への反映、その定着に留意し、監査の品質の確保・向上を積極的に図っていくこととする。</u>また、国際的動向に積極的に対応するとともに、内外に対する情報発信に努めることとする。 【目標】 (略) 1. 審査基本方針 (略) 2. 検査基本方針 (略) 3. 外国監査法人等に対する報告徴収・検査基本方針 (略)	(略) 【視点】 審査会が実施する審査及び検査においては、常に国民の視点という公益的立場に立ち、審査会の有する権能を最大限に発揮して、<u>監査の質の確保・向上</u>を積極的に図っていくこととする。また、国際的動向に積極的に対応するとともに、内外に対する情報発信に努めることとする。 【目標】 (略) 1. 審査基本方針 (略) 2. 検査基本方針 (略) 3. 外国監査法人等に対する報告徴収・検査基本方針 (略)

(注) 上記のほか、記載内容の明瞭化等の観点から文言の修正等を行っております。